


健全な男女共同参画社会をめざす会

正しい男女平等とは

[トップ](#) [入会のご案内](#) [会報](#) [活動内容](#) [リンク集](#) [お問い合わせ](#)

[会報一覧に戻る](#)

なでしこ通信 14号

| | |
|--|---|
| なでしこ通信 | 目次 |
| 第14号 | ○「しあわせ」を合言葉に 安江 薫 |
|  | ○感謝！ 木の実幼稚園園長 中矢コノミ ○田下昌明先生の講演会「まっとうな日本人の育て方」の要旨 ○朝日新聞顛末記後日談 大矢野幸男 ○会員寄稿「命のリレー」 梅岡典子 |

「しあわせ」を合い言葉に 安江薫

言論は民主主義社会の基本です。当然のことですが、言論には言葉が必要です。本来、言葉は誰のものでもないはずですが。しかし最近、一部の人たちが特定の言葉を占有したり、あるいは論争の論争相手からことばを奪う戦略を採ったりしているようです。特に要となる言葉を相手に奪われた側は深刻です。

「平等」、「人権」、「自由」、「進歩」、「自己実現」などはフェミニスト（ジェン

ダーフリー主義者)の専用語の感があります。また、彼らは「男らしさ」や「女らしさ」を始めとして多くの言葉を私たちから奪ってゴミ箱に捨てようと努めています。男女平等という言葉があるわけですから、「男女共同参画」という言葉は不必要だと思いますが、用いざるを得ない状況に追い込まれていることは大変残念です。

「なでしこ通信」第5号で私は、「男らしさ」や「女らしさ」が「人間らしさ」とどう違うのかと問われれば説明できない、と書きました。その後の思案で私はこの問題に解答を出しました。ちょうどその頃第6号が出て、大津寄先生が、「らしさ」の否定は文化の破壊であると説明されました。そうです、「らしさ」の否定は文化の否定なのです。

文化は歴史的に培われてきたものですから、そもそも伝統を背景にしない文化はありません。「男らしさ」も「女らしさ」もそういう日本の文化的伝統に裏付けられていて、日本人なら理屈めきでなんとなく理解できるものです。それを否定することは、まさしく文化の破壊であり、日本の伝統の破壊なのです。フェミニストは表面的には男女共同参画を唱えています。心のなかでは言葉を奪うことによって日本の文化を破壊し、ひいては日本社会を混乱に陥れることを目論んでいるのでしょう。これは根拠のないことではありませんが、ここではこれ以上述べません。「男らしさ」や「女らしさ」は否定しても、フェミニストは「自分らしさ」という言葉は好きです。ところが、文化的な意味で「らしい」と言うときには典型あるいは模範があるはずなのですが、「自分らしさ」にはそれがありません。なぜなら人はそれぞれが違うのですから。つまり、「自分らしさ」という言葉は文化的には意味を成さないのです。私たちはフェミニストの言葉のまやかしにたぶらかされてはなりません。彼らが「自分らしさ」と持ち出すときは、私たちはそれを「我儘」に置き換えて理解しましょう。

少し視点を変えて、科学的なことを述べます。先日、テレビの「あるある大辞典」という番組で、性ホルモンと健康の関係を説明していました。男性ホルモンと女性ホルモンの割合は、男が99%と1%、女が1%と99%である。男性ホルモンは男を男らしくする。つまり、身体を筋肉質にして強力にし、女に好かれたいと思わせる。女性ホルモンは女を女らしくする。つまり、身体には豊かな胸と腰のくびれ、尻の張りを与え、男に性的魅力を感じるようにさせる。男に男性ホルモンが不足し、また女に女性ホルモンが不足する

と、皮膚が荒れ、体型が崩れ、気力・性欲が減退して中性化し、老化が進み、不健康に陥る。そして結局、人は不幸せになる。「らしさ」こそ健康と幸せの基本だというわけです。

このように、女と男は身体的に違っていて、互いに惹かれ合うようにできています。これは何も健康と幸せのためなのではなく、「遺伝子に組み込まれている」からなのです。それを忘れて智に働き過ぎるのがフェミニストなのでしょう。角が立つはずです。

最近、セクシャル・ハラスメント（性的いやがらせ）という言葉が横行していますが、その根っ子には男敵視のフェミニズムがあるように思います。方々でセクハラ防止規定が作られているようですが、セクハラに対しては「行為者本人が意図すると否とにかかわらず、他の者を不快にさせる性的な言動」という恐ろしい定義がなされているはずですが、しかし、上述のように男が女に性欲を抱くのは自然なことなのです。女の服装がますます挑発的になっているのに、男がそれを見て興奮してはならないというのは理不尽というものです。一方的に男を敵視するのはほどほどにしないと、男が委縮して中性化してしまいます。あるいは他方では反発が起きて凶暴な男が多くなるかもしれません。男らしい男が少なくなるということは、女にとっても不幸なことではないでしょうか。

本論から少々外れますが、1960年に安倍晋三現首相の母方の祖父である岸信介首相のもとで日米安全保障条約が改定されました。この改定に際していわゆる安保闘争が起きました。デモ隊の一部が国会に乱入し、混乱のなかで一人の女子東大生が亡くなりました。岸首相が退陣して騒は治まり、次の池田隼人首相が所増計画を推進して、今の経済大国日本の基礎を築きました。安保騒動がイデオロギー対決の時代から経済専念の時代への転機だったように思われます。

日本は「和」の社会だと言われてきました。和を保つには寛容と忍耐が必要です。池田元首相が掲げた標語が「寛容と忍耐」だったのです。しかし、高度経済成長は結果として日本人に寛容と忍耐を失わせ、ひいては伝統的な和の社会を崩しています。豊かさが日本人を我儘にし、幸せな社会を保つ基本を忘れさせたのでしょうか。

私は、人は生まれながらにして不平等だと思っています。なぜなら、人は生まれるとき、

時も所も親も性も素質も選べないのですから。人々の幸せのために、そういう不平等を少しでも解消しようとして社会がつくった約束事が「法の下での平等」であり、「基本的人権」であり、「各種の自由」なのです。繰り返しになりますが、「平等」や「人権」、「自由」はもともとあったものを社会（権力）が奪ったのではなく、もともとなかったものを社会が保障しているのです。ですから、社会が破壊されれば、当然これらの保障も失われるのです。

フェミニストは教条的に「完全な平等」、「完全な人権」、「完全な自由」を唱えています。直感的に判ることですが、これは我儘というもので、実現不可能です。個人個人の権利は衝突が不可避だから、法律があるのです。人と人との関係があるところでは、自由は必ず限定的になります。それでも自由を追求してやまないフェミニストが家族を破壊して個人個人をバラバラにしようとするのですが、それは社会の秩序が保障どころか社会自体を破壊して弱肉強食の世を招来します。「なでしこ通信」第5号で書いたことですが、そういう社会というか世の中で私が幸せになれるとはとても思えません。フェミニズムは自家撞着の思想で、権利をどこまでも主張するため、その権利を保障している社会自体を破壊し、結局権利の保障と消滅させてしまう、というのが私の見方です。

社会は人々の「しあわせ」を目標として限定的に平等や自由、人権を保障しています。平等や自由、人権は手段であって終局的目標ではないのです。これは当たり前すぎるのですが、フェミニストが弄する言葉のまやかしのために国民が気付かないことが問題なのです。フェミニストは「言葉で攻撃し、言葉を攻撃する」戦略を採っているのですから、私たちもことばを大切にしなければなりません。幸い私たちの目標である「しあわせ」という言葉はまだ残っています。これからは「しあわせ」として遣い、奪われないようにしようではありませんか。「健全な男女共同参画社会をめざす会—「しあわせ」を求めて」とか、「ジェンダーフリーは人を幸せにしない」というように。

感謝！ 木の実幼稚園園長 中矢コノミ

いつのことかはっきり覚えていませんが、幼稚園の門をたたいて下さった二人の女性。そ

のお二人から出た「健全な男女共同参画社会をめざす会」の趣旨！私は即座に共鳴し、これこそ私の考えている男女のあり方だと賛同したことを鮮明に覚えています。今の日本、何が起こってもおかしくない。そして何が起こっても「また」としか思えなくなりつつある・・・何ともやりきれない思いが積もり積もって、今慢性化さえ感じたりしています。わが子のことではない、「対岸の火事」びような思いがしているのは・・・

9月24日に開催された田下昌明先生の講演会では、一言一言が心に響き、うなずいているばかりの自分を反省するとともに、自分の考え方に間違いはないのだ、と大いに確信できました。そんな中で一番ショックを覚えたのが、「他人に迷惑をかけない、は大間違い」と言われたことでした。私は幼児教育の多くの場で、日頃から「お友だちに迷惑をかけないで！」と語りかけています。その言葉には大きな落とし穴があることに気づきました。この点について田下先生はご著書の中で「私はこの言葉を聞くたびに、`ああ、またか`という情けない気持ちになるのです」と言われています。

それは、

- 他人にとって迷惑かどうかはその行為を受けた人が決めることなのに、それをすでに自分の基で決めてしまっている。
- 他人に迷惑をかけないというが、世の中に迷惑をかけない、とは言っていない。つまりちょっと違うという大変危険な意味になってしまいます。これは
- 他人にとって迷惑でない、と自分で判断しさえすれば、何をやってもいい
- 迷惑になるといけないから、他人のことは知らぬふりが一番というのとおなじ意味になるからです。

このことにははっと襟を正された思いがし、すぐに教職員に投げかけることにしました。多くの教員を下さったこの講演会に、ただただ感謝です。

ニート。フリーター、ジェンダーフリー、不登校、引きこもり、虐待、自殺、賄賂、談合・・・まだまだ書けないほど飛び込んでくるこのような現代用語。これでいいのでしょうか。

「家庭においてはお父さんが大黒柱」私は小さい頃からこの言葉をよく耳にしたもので

す。父は「朝星、夜星」で仕事をしていて、食事もめったにともにしたことはありません、しかし母は食事の時、父の大きな茶碗にごはんをよそってからでないと、子どもにはよそってくれませんでした。私たち子どもはそんな母の姿に何の疑問ももたず、自然に受けとめていたように思います。今思えば、父親の存在を子どもにしっかり根付かせてくれていたのでしょう。

元気であれが九十近い両親。無学な両親ですが、その両親のもとに生れたことに感謝し尊敬しています。「両親の話を」と言われれば、一日中でも語れる気がします。

父親には父親の役割があり、母親には母親しかできない役割があると思います。一人が二役を演じることは非常に難しいと思いますが、演じきっている人もいないわけではありません。どんなにかご苦労でしょう。「頑張れ!」とは言いませんが、健康に気をつけて「真の心」を、そして子どもがありのままの自分で愛されているという思いが抱けるよう、親の思いを伝えてほしいものです。

〇〇〇 会員プレゼント 〇〇〇

週刊 {愛媛経済レポート} の連載「ジェンダーフリーの迷路」} (論説主幹・林 定亨氏) が先月53回で終了しました。ご希望の方には全掲載分を差し上げます。事務局まで。

ファクス089-964-5727 mail:michikoaoi@yahoo.co.jp

(件名に「なでしこ」とご明記願います。)

以下に、去る9月24日、愛媛県女性総合センターで行われました田下(たしも)昌明先生(医学博士・医療法人歓声会豊岡中央病院理事長)の講演「まっとうな日本人の育て方」の要旨をご紹介します。

○生命の流れを維持するために

生物は細胞分裂からオス・メスによる有性生殖をとることによって発達をくり返してきた。性別を否定すると生命はその代で終わってしまう。次の代をつくらなくてよいという人は、次の代をどうすればよいかという議論に参加する権利も資格もない。

個の生命は家計の生命につながっており、それは民族。そして人類の生命につながっている。私たちは「個」「子孫」「民族」という生命の流れを守っていく義務がある。

○妊娠したら育児の方針と立てよ

育児の方針なしに育てたのでは人間にも日本人にもならない。

その方針は

①子どもは誰のものか

子どもは日本の社会のものであり、二十歳までは委託されて育てている。

②何のために子育てをするのか

歴史と文化を身につけた日本人を育てるため

③どんな大人になってほしいか

立派な国民として法を守って人の心の痛みが分かる人になること、である。この答えを妊娠四カ月までに出してほしい。今は病院で親が子の服を逃がせられ脱がせられないほど育児の考えが揺らいでいる親がいる。

○胎児は人格をもつ

人格の発生は胎児期から見られ、胎児自己を表現するすべさえ知っている。妊娠四カ月すぎたらすべての感覚を備えている。目は20～60センチ（抱かれてお乳を飲ませてもらう距離）の距離なら生まれた瞬間から見えるし、胎児に強烈な光を当てると両手で目を防ぐしぐさもする。音も聴いており、ロックやベートーベン、どなり声が嫌うし、モーツァルトなどを好む。胎児は母体に育ててもらっているように見えるが、実は自分で生きていっていると言っている。自然流産の場合、その多くは胎児自身が自殺したと言われている。

○胎児に話しかけることの大切さ

したがって胎児はたいへん重要であり、やった子とやらなかった子は発達のデータがまるで違う。朝寝坊のお母さんからは朝寝坊の子が生まれる。時間を決めて母の思いや家族の

ことを語ってやるとよい。千五日本は伝統的な育児法を忘れてしまったが、今日の技術の発展は、遂に日本の育児法の正しさを証明しつつある。

○出産後一時間以内にするべきこと

胎児に楽なお産をお願いしてその通りになった例もある。出産直後の胎児は一時間以内なら頭脳が鋭敏になっており、この間にぜひ母乳（ゴム乳首ではなく）を吸わせなければならない。また胎児にとって命綱であるへその緒はすぐ切ってはならず、その前に母体に乗せることによって体温が正常に調節されることもよく知られている。また、妊婦と周囲が妊娠を歓迎しているか否かも生まれる子に大きな影響を与える。

○生後六週間から半年まで—「刷り込み」期間

生後六週間から半年までは、母子が理屈抜き相互信頼感・一体感を持つ「刷り込み」期間だ。この間は片時も離れてはいけない。「刷り込み」は、つねに話しかけほほえみかけ抱き癖をつけることで達成される。

○生後六か月から二歳半まで—「愛着行動」期間

六か月から二歳半までは「愛着行動」期間。母子が相互に守り守られる関係を確認する時期だ。母親は子どもにとって「安全の基地」であり、だれかを信頼できる人間になる上での基本を形成する。母と子は空母と艦載機の関係にも似ている。着陸できる空母を持たない子は降りてはいけない島に降りたりする。

○愛着行動の必要性

生後一年までを乳児院で過ごした子は例外なく体格も知能も劣る。知能と愛情は表裏一体である。子どもは時間と言葉の感覚を一体感のある一人の人から学ぶ。多くのほほがいる施設ではだれが愛着対象＝母親なのかわからないため時間感覚が身につかず、結果知能発達を阻害することになる。保育園に子どもを迎えに行ったとき、親の目を見ないようだと早めに対処せねば危ない。

○母性愛は生理的 父性愛は社会的

父の育児参加も大切だが、一歳までは母がいて初めて意味を持つ。ひやは母の愛が生理に根ざした無条件なものであるのに対して（母は隣室にいる多くの赤子の泣き声からわが子の声をほとんどまちがわず聞き取れる）、父の愛は「これは自分のこだ」と納得することから発生する。父は子どもに社会性を身につけさせるため、六年生くらいまでとにかく遊んでやるのが大切だ。それも多少乱暴で危ない遊びがよい、三歳以後は登校時や寝る前など一日何回か「だっこ」してやるとよい。

○小児の倫理感

子どもは思春期以前が親に保護を求めている。善悪をきっちり教えることが大切だ。子どもは二歳ころから親が喜ぶか困るかによって善悪を判断する。善悪判断の説明はしないで理屈ぬきに叱る方がいい。

○「人に迷惑をかけない」は禁句

戦後日本は善悪の判断価値や理想像がひっくり返ったため、尊敬すべき偉人がわからなくなった。そのため「人に迷惑をかけるな」が道德になった。しかし迷惑と感じる相手ではなく、自己判断で迷惑かそうでないかと決めなくてはならないため「自分が迷惑でないと思ったら何をちてもいい」ちいうことになってしまい、育児の方針としては正しくない。

○子どもの好意を素直に受け入れよ

善悪の判断と生き甲斐は一体だ。だれかを喜ばせたいという気持ち、自分が生きていてだ

れかが喜ぶ、という思いが生き甲斐になる。子どもが五、六歳になったら「父さん母さんの老後は頼む」と言うべきだ。「お前の世話にはならない」などと言って、親孝行の芽を摘んではならない。

○補足「朝食を食べさせよ」

朝食を食べない子が増えているのは由々しい問題だ。授業にも身が入らないし夜食の癖がつくと肥満になる。子どもの脂肪は細胞数が増えるタイプなので生活習慣病になりやすい。日本の伝統的な食事を守ろう。

朝日新聞顛末記 後日談 大矢野幸男

「なでしこ通信」13号ですすでにご承知の通り、田下先生による講演会に関して、朝日新聞は開催前日、とんでもない記事を掲載しました。記者の本心が男女共同参画推進条例に対する県の姿勢が後退することを牽制しようとしたのか、または反対に「めざす会」を妨害しようとしたのかはわかりませんが、いずれにせよ「めざす会」は県条例の反対派という前提で「県がこの講演会を後援するのには異議あり」ということになりはありませ

ん。
私は許し難い思いに駆られ、一會員の身を顧みず、役員に諮ることなく抗議の文を書くと同紙を松山総局に赴き、手渡しました。この時たまたま総局長がご在席でしたので、来意を告げて文書を読んでもらい、責任者としての考えを聞かせていただきました。帰宅後その時の会談の様子を確認するとともに、私の主張を重ねて申し述べた手が二を送り、さらにもう一通と、電話をふくめて再三再四申し入れをしました。しかし、私が毎回記事の一言半句についてその不適切さを指摘したのに対し、朝日側は自らの適切さを主張するのみで、どこまでいっても平行線であり、合意に達することはありませんでした。

そこで10月11日、最後の決着をつけるべく総局長とホテルで一時間半に及ぶ討論をいたしました。幸いこの時は会報13号を入手したばかりでしたので、会長の「二周年を迎えた私たちの足跡」と事務局からの「朝日新聞顛末記」と読んでもらい、また産経新聞での書評欄、週刊レポートのコメント、インターネットのブログなど、朝日記事に対する第三者の批判も持参して、虚心坦懐に読んでもらうことができました。

私が総局長に幾たびも申し入れた要点が陳謝や訂正記事ではなく、

- ①「めざす会」の目的や活動を正しく認識すること
- ②県と「めざす会」は敵対するものではなく、県議会や県当局と一緒に、より穏当な条例にして健全な社会をめざす協力団体であると認識すること。

③「めざす会」の今後の活動について、そのつど現場取材のあとで報道してもらいたいという三転でした。

そしてこの最後の会談によって総局長は当方の主張を理解され、これからは十分配慮する旨を約束してくれました。私はこれによって9月23日以来の紛糾は一応円満に解決できたと考え、笑顔で別れることができました次第です。

ただし、記者が総局長の意思をどこまで理解し、その方針に従うかは今後に待たなくてはなりません。以上にこの問題に直接関与した会員として、皆様にご報告申し上げます。

会員エッセイ 「命のリレー」 梅岡典子（松山市在住）

去る10月末に姑が亡くなった。癌であった。最期は自宅で過ごしたいと願って在宅ホスピスを受けていた。。姑は死期が近づいたことに気づいたときから、葬儀の準備を始め

た。衾を張替えさせ、家の掃除をさせ、形見分けの品を揃えさせた。言え遺影の準備をし、死装束を選んだ。亡くなるその日まで身だしなみに気を使い、決して見苦しい姿を家族にも見せなかった。戦中派の女性らしく背筋のぴんとした気丈は女性であった。我家は長女の小学校入学を機会に同居を始めたので、今年で同居20年になる、当時は大姑も健在で、一時は80歳から3歳まで8人が一緒に暮らしていた。子どもたちは青菜の煮びたしや茄子の煮たのを我慢して食べたし、大姑も両親もハンバーグや焼肉を何も言わずに食べてくれた。また、ホームステイを受け入れたり休みのたびに外出したりする私たちに両親は何も言わずにいてくれた。しかし姑は躰には厳しく、私も折につけ両親に子どもたちの教育を相談していたから、子どもたちは友達の家庭を羨んだこともあった。しかし成長して社会に触れるようになった今では、大家族に育ったことに感謝しているようだ。かつて子どもたちが「何故、我家はうまくいっているのか」と聞いた時に、私は「みんながそれぞれに我慢して暮らしているからだ」と話したことがあった。お互いに節度を持って生活し、大黒柱として家を束ねる舅があつてこそその家族であつたと思う。

姑の最期の日、舅はずっとその手を握っていた。

勤め先から学校へ駆けつけた娘たちは姑のそばで過ごしていた。姑は眠るように逝った。私はベテルの看護婦さんと一緒に姑の身体を清拭させてもらった。そして、小さくなった姑に可愛がってもらったお礼を言った。葬儀が済んで娘がそれぞれ帰っていき、我家は3人になった。こんなに少なくなってしまうが、いずれは私もまた娘の誰かと一緒に生活するだろう。そして私が姑から受け継いだ冠婚葬祭のやり方や漬物の味を伝えようと思う。それは命のリレーと同様に文化のリレーとなるだろう。

■□□事務局からのお知らせ■□□

■愛媛県女性総合センターで行われた「めざせ！男女共同参画の達人」なる5回シリーズの講座を受講しました。「ジェンダーの視点で考える社会保障」というテーマは、老婦人の場合、独居者にも、家族と一緒に得られるはずの豊かな生活レベルを国は保障すべきであるとか、祖母の立場の人の一日の会話量を、①家族と一緒に生活している②独居である③6人部屋の老人ホームに居る、で調査すると独居の人が一番会話量が多かった、家族と一緒にの方が孤独感が大きい、など家族を否定する考えが目立ちました。■来年1月20日

(土) 高知で田下先生の講演会が開催されます。■月2回めざす会学習会を開催しております。日時や会場は事務局までお問い合わせくださいませ。■会員になられて一年が経過する方には振替用紙を同封しております。更新の時期にご家族やご友人にもご入会いただけますようお願い致します。年会費はおひとり1,000円でございます。

健全な男女共同参画社会をめざす会

会長 小笠原ミワ子

事務局 青井美智子

〒790-0931松山市西石井1-3-30

電話090-3181-4004 FAX 089-964-3903

メール t64r59@bma.biglobe.ne.jp